平成２６年（フ）第３８２号
埼玉県草加市遊馬町658番地６
債務者　吉田　善幸
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３８３号
埼玉県草加市遊馬町658番地６
債務者　吉田智惠子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第７４２号
大阪府東大阪市楠根１丁目10番11号
債務者　隅田　直樹
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圍　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３２号
青森市千刈４丁目１番16号
債務者　佐々木　満
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
青森市千刈４丁目１番16号
債務者　佐々木　橘
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４１号
奈良市古市町2208番地の51
債務者　辻　　和昭
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１６６７号
札幌市東区北15条東15丁目１番５号
債務者　辻本　拓朗
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４８９号
北海道石狩郡当別町東町903―107、住民票上の住所札幌市北区あいの里３条１丁目９番６号
債務者　新井　博之
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７１２号
堺市美原区小平尾413番地３　フィールズ103号室、住民票上の住所大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺902番地
債務者　廣谷　嘉郎
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７５７号
大阪府南河内郡太子町大字春日84番地の17
債務者　平岡　ユミ
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第７２３号
名古屋市中川区松年町３丁目９番地　ベルメゾン102号
債務者　中沢　保雅
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０７号
長崎県長崎市田中町1020番地　ＡＴマンション302、旧住所長崎県長崎市高城台１丁目27番23号
債務者　福島　尋子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂越　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４２号
愛知県碧南市志貴崎町３丁目50番地
債務者　中野沙桐子（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
愛知県知立市谷田町本林２丁目16―１　クリエイションビル４Ｄ、住民票上の住所青森県青森市矢作１丁目８番17号
債務者　川村　竜夫
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３９１７号
大阪府枚方市招提南町３丁目６番21号、前住所大阪府枚方市招提中町１丁目28番29号
債務者　スナック亜矢こと　水本　春子
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２６７号
函館市杉並町４番16号　シティーコート杉並306号室、住民票上の住所函館市昭和２丁目26番24号
債務者　本間　雄治
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第３３７０号
大阪府池田市神田３丁目18番３号
債務者　緒方　隆晃
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部